

まちづくりニュース

発行／北区十条・王子まちづくり推進担当部十条まちづくり担当課

十条地区まちづくり基本構想の改定作業を行っています

北区では早期かつ効果的に十条地区のまちづくりを進めるため、平成17年に「十条地区まちづくり基本構想」を策定し、平成24年に改定、平成29年に修正を行ってきました。

現在、十条地区では、様々なまちづくり事業が展開されており、各事業の進捗状況や関連計画の改定内容を踏まえ、地区全体の将来像である「にぎわいとやすらぎを奏でるまち-十条」を実現させるため、基本構想の改定を予定しております。

令和2年度は以下の内容を検討しました。来年度も引き続き内容の検討を行うとともに、パブリックコメント等を実施して改定する予定です。

○ まちの将来像

にぎわいとやすらぎを奏でるまち - 十条

○ まちづくり目標

まちの将来像の実現に向けて、新たに3つの目標を定めます。

- ・ **多世代・多文化交流を育む居場所のあるまち**
- ・ **歩きたくなる楽しみとやすらぎのあるまち**
- ・ **いつでも安心して生活できるまち**

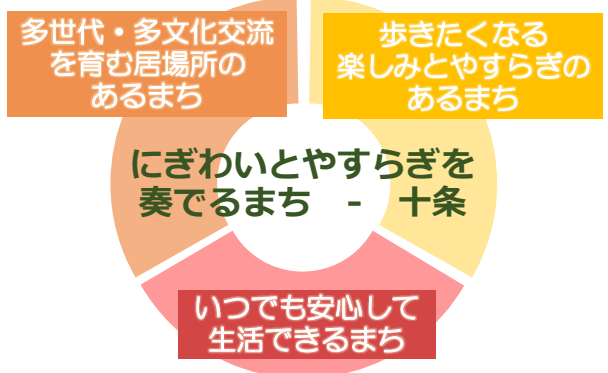
○ まちづくり方針

まちづくり目標を達成するため4つのまちづくり方針を改めます。

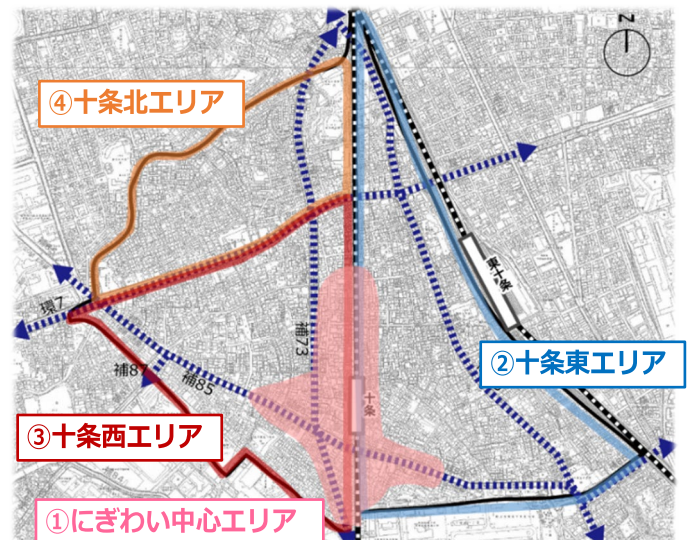
- ・ **にぎわいあふれる骨格づくり**
- ・ **安全・安心な暮らしが持続できるまちづくり**
- ・ **魅力を活かしたまちづくり**
- ・ **多様な主体によるまちづくり**

○ エリア区分

十条地区内における事業進捗などから右図のとおりエリアを定めます。



まちの将来像、まちづくり目標



エリア区分

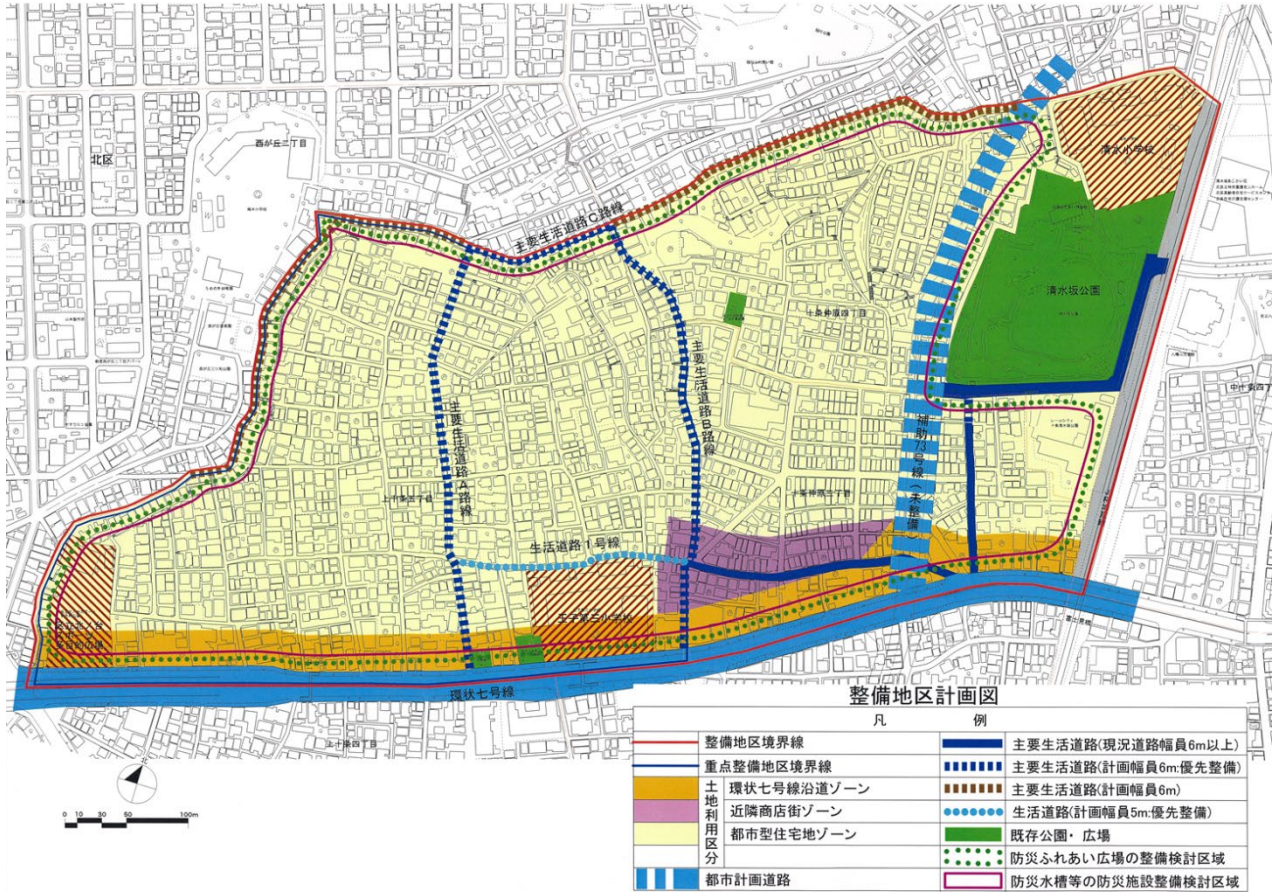
主要生活道路の拡幅整備について

◇主要生活道路の拡幅整備について

本地区の防災性の向上を図るため、災害時における避難広場（避難場所）及びいっとき集合場所への避難経路の確保等に必要、地区内の南北を貫く主要生活道路A路線及びB路線とそれらを繋ぐ東西方向の路線である主要生活道路C路線を計画幅員6mに整備することにより、地区内の消防活動困難区域の解消及びネットワークを改善します。

◇地区計画の検討について

本地区では防災性の向上に加え、地区の居住環境の維持・形成の面等から、「地区計画」導入に向けた検討を開始します。



十条駅西口地区第一種市街地再開発事業の進捗状況について

十条駅西口地区第一種市街地再開発事業では、既存建築物の除却が完了し再開発ビルの工事や駅前広場等の公共施設整備に取り組んでいます。

◇進捗状況

- 令和 2年 3月 権利変換計画認可
- 5月 既存建築物の解体・除却工事開始
- 令和 3年 3月 再開発ビル工事着工
- 令和 6年度予定 再開発ビル工事竣工

◇問い合わせ先

十条駅西口再開発相談事務所
 北区十条仲原1-20-10 電話：03-3907-6722



航空写真（令和3年2月末現在）

問い合わせ先

北区十条・王子まちづくり推進担当部 十条まちづくり担当課
 北区王子本町 1-15-22 電話：03-3908-9162（直通）

刊行物登録番号 2-2-129